

むらのお茶の日』を宣言！

二月二十八日、第三十五回南山城村茶業者大会が、やまなみホールで開催されました。大会では、宇治茶の主産地南山城村茶品評会や茶園品評会に入賞された皆さんの表彰と田山南部共同製茶組合の仲東真吾さんによる「環境に優しいお茶づくり」と題しての活動報告や山田保氏(全農 京都府本部副本部長)による講演が行われました。また、大会当日を『お茶の日』とする宣言が採択され、お茶の振興・発展を誓い合いました。大会後には、毎年恒例の5種類のお茶を飲んで産地を見極める『茶香服大会』も引き続き行われ、十三チーム六十五名の選手により日頃の鍛錬の成果を競いました。

茶香服大会結果(敬称略)

団体の部

優勝 南山城村茶業青年団
準優勝 コー力共同製茶
3位 童仙房チーム

90点
76点
68点

個人の部

優勝 西羅 智之
準優勝 仲東 真吾
3位 木野友美子

21点
21点
21点



開会あいさつ(木野正男会長)



真剣にお茶の分析中!

副村長に 岸本 重司 氏



三月村議会において、岸本副村長の二期目就任が同意されました。任期は平成二十五年四月一日から平成二十九年三月三十一日までです。

副村長 岸本重司氏
京都府職員、京都府山城広域振興局副局長等を歴任。
平成二十一年四月一日に副村長に就任。
精華町在住 六十三歳。

環境パトロール隊活動一〇〇回



平成十四年九月に設立された「環境パトロール隊」(会長 北 猛氏)。不法投棄などを未然に防ごうと、住民自らの手で立ち上げられた組織活動も早くも一〇〇回を数えました。二月二十二日には、会員と駐在所、役場職員が集まり南山城小学校で木津警察署生活安全課から「廃棄物や環境に関するお話」と題して、中国のPM2.5の問題や放射能、節電対策など幅広くご講演いただきました。同隊では、「今後も住民のみならず、と一緒になって、不法投棄をさせない」という意識をより一層高めていきたいと思えます。」と語られました。

育てよう 思いやりの心

南山城保育園で「人権の花運動感謝状」贈呈式

二月二十五日、村の人権擁護委員の森山高吉さんが南山城保育園を訪れ、「人権の花運動感謝状」を木村園長に手渡しました。

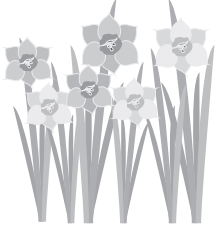
また、森山委員から「友達を大切に、人と人、みんながお互いを大事にする」ということを児童たちに分かり易くお話がありました。児童たちはみんなしっかりと話を聞き、人権について理解を深める機会となりました。



▲感謝状の贈呈



▶人権についてのお話



軽自動車税の減免や名義などの変更はすみやかに

- 軽自動車税は毎年4月1日現在で登録のある車両に対して1年分が課税されます。
- 普通自動車等のような月割り課税は行いませんのでご注意ください。
- 身体障害者の方など軽自動車税の減免を受けられる方は、役場税財政課で減免申請を行ってください。

【減免申請受付期間】 平成25年5月24日まで

【減免申請に必要なもの】

- ・運転免許証・身体障害者手帳・印鑑・軽自動車税納税通知書(5月上旬送付)
- ・転入された方など他府県・他市町村の標識(ナンバープレート)の軽自動車を所有されている方は、標識変更等の手続きをしてください。

【問合せ】 税財政課 TEL 93-0103

課税台帳の縦覧・・・4月1日～30日

みなさんの所有されている(土地・家屋・償却資産)について、固定資産税のもとになる価格などを決定し、課税台帳に登録します。

みなさんの大切な財産について、誤りがないか確かめていただくために、次のとおり課税台帳を縦覧できますので、ぜひご利用下さい。

【縦覧期間】 4月1日～30日
午前8時30分～午後5時まで

【縦覧場所】 役場税財政課

【必要なもの】

縦覧される方は、印鑑をご持参ください。なお、同居の家族以外の方で、課税台帳の縦覧を希望される場合は所有者の委任状が必要です。

【問合せ】 税財政課 TEL 93-0103



認知症家族介護者の交流会

認知症家族介護者同士が交流し、ざっくばらんに語り合える場を設けます。どうぞお気軽にご参加ください。

日時 4月22日(月) 午後1時～3時
場所 南山城村保健福祉センター
対象 在宅で認知症の方を介護されている方
申込み 南山城村地域包括支援センター(保健福祉センター内)
保健福祉センター TEL 93-0294

狂犬病予防注射・犬の登録のお知らせ

4月17日(水)～4月19日(金)の3日間、犬の登録・予防注射を村内各会場で実施します。犬の登録と年1回の狂犬病予防接種を受けることが狂犬病予防法で義務付けられています。

日程、会場等については今月広報折込のチラシをご覧ください。

【問合せ】 産業生活課
TEL 93-0105



笠置さわやか会
閉講式と記念公演

三月一日、笠置さわやか会の閉講式と記念公演が笠置町産業振興会館で行われました。

教育長のあいさつ、町長の祝辞に続き、今年度の講座を3回以上受講された一〇一名もの方に修了証が授与されました。

記念公演では、「京都の文化を映像で記録する会」による活動弁士付無声映画「瞼(まぶた)の母」が上映されました。映像自体は、古い白黒のものでしたが、活動弁士「ひさご亭遊花」さんの迫力ある素晴らしい語り口調により、会場は、映画に引き込まれていきまし



ました。終了時には、大きな拍手と感動がありました。



6年生の旅立ち — 笠置小学校で送る会 —

2月26日、笠置小学校で6年生を送る会が開かれました。

5年生の開会の言葉から始まり、文化クラブが一生懸命練習した「遥か」を合奏しました。次に、各学年の出し物が行われ、3・4年生は劇と合奏を、5年生はマジックショー、1・2年生は劇などを披露しました。

6年生の思い出アルバムの上映もあり、低学年の頃を懐かしむ声や、歓声もあがりました。

また、6年生は小学校生活を振り返った劇を発表し、在校生に向けた激励の言葉と「ゴーマイウェイ」の歌を贈りました。



次に、仲良し班リーダーの引き継ぎ式を行い、5年生は旅立つ6年生からバトンを受け取り、これからの決意を表し、最後に在校生が6年生にプレゼントを贈り、「なかまはたから」を歌って、6年生を送る会を終わりました。



循環バス 時刻表
改正について

平成25年4月1日より、町内循環バスの時刻表が改正になりました。詳しくは各戸配布した時刻表をご覧ください。

笠置空き家バンク制度について

笠置町では平成22年から、空き家バンク制度を行っています。この制度は、笠置町に住みたい方に、空き家の持ち主を紹介し、賃貸や売買の交渉をする場を設ける制度です。

現在、使用していない空き家をお持ちの方は一度、笠置町役場企画観光課までご連絡ください。

人が住まず、放置されている家の痛みは早いものです。

この機会に、空き家バンクに登録しませんか。ご登録は笠置町役場まで

●登録先：笠置町役場企画観光課

HPアドレス：<http://www.town.kasagi.lg.jp/chosei/boshu/akiyabank.html>



ありがとうございました ～笠置駐在所・松尾武警部補～

府木津警察署笠置駐

平成22年4月1日付けで笠置駐在所へ配属されました松尾武警部補は、このたび4月1日付けで転勤されました。

Q. 駐在所の勤務年数は。

A. 3年です。

Q. 笠置駐在所の思い出は

A. 夜間、高齢者が行方不明になったとき、いち早く消防団長と役場から協力して探そうと連絡をいただき、共に捜索中、防犯推進委員の方や住民の皆様までもが駆けつけ一緒に探してくださいました。人と人との繋がりを実感でき、感動しました。

Q. 新天地での目標は。

A. 犯罪者を取り締まる仕事に戻ります。検挙活動に力を入れ、治安維持に全力で取り組んでいきます。最後にお世話になった皆様へ、公私ともにご支援をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。三年間、ありがとうございました。



松尾警部補

防災行政無線屋外放送局の運用開始について

昨年末より整備しておりました新たな防災行政無線屋外放送局を4月1日(月)より運用開始します。

今回の整備により、屋外放送の可聴域が今までよりも広範囲となります。

また、屋外放送局の支柱(一部除く)には、非常時において防災対策拠点となる役場との双方向通信可能機器を設置しています。

今後とも防災無線の運用にご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

笠置町消費生活相談について

毎週水曜日午前中に笠置町役場で、巡回による消費生活相談が行われていましたが、平成25年4月1日より、相楽消費生活センターとの電話による相談、または対面による相談と、必要な方には予約によって笠置町役場で相談を受ける体制に変わります。

緊急に処理が必要な場合もありますので、まずは相楽消費生活センターまでご連絡ください。

笠置町役場企画観光課

TEL 0743-95-2301

相楽消費者センター

TEL 0774-72-9955

「れんけい」第84号訂正のお知らせ 平成25年3月に発行いたしました広報「れんけい」84号、平成25年度「福祉タクシー利用券交付」について、障害の区分の「移動昨日障害」の「昨日」を「機能」に訂正します。ご迷惑をおかけして申し訳ございません。訂正し、お詫び申し上げます。

伊根町と友好交流協定

京都の北端と南端交流推進へ

二月二十六日(火)、京都府公館レセプションホールで、「伊根町と和東町の友好交流の推進に関する協定」の締結式がおこなわれました。

この協定は、過疎化・少子高齢化など共通の地域課題を抱える中、特色ある景観を活かした持続可能なまちを目指す両町が、文化や産業、防災など幅広い分野における交流を通じて、両町の発展と繁栄に寄与することを目的とするものです。

締結式では、両町の町長と立会人である京都府の岡西副知事による協定書への署名の後、友好の証として町旗の交換が行われました。



記念撮影には、伊根町のふなやん・和東町の茶茶ちゃん・京都府のまゆまるも駆けつけました。

京都府の北部と南部にそれぞれ位置する伊根町と和東町。この協定を契機として、今後は、和東町と「連携・協働」に関する基本協定」を結んでいる早稲田大学マニフエスト研究所の支援も得ながら、行政面での連携・協力を進めるとともに、住民同士の交流の推進も図っていくとのこと。

春を呼ぶ茶源郷からの灯り

東日本大震災復興を願う

二月二十二日(金)から二十四日(日)までの三日間、和東運動公園内で「春を呼ぶ茶源郷からの灯り」と題して竹灯籠のイベントがおこなわれました。



幻想的な世界に包まれた会場

このイベントは和東町商工会が主催し、和東町青年ネットワーク会議との共催で、東日本大震災復興支援として昨年に続き開かれたもので、手作りの竹灯籠や牛乳パックのろうそくなど約五千個が公園内のステージ前に並べられました。竹灯籠は当日までに一個五百円で販売されていて、購入された人は復興を願う応援メッセージなどを書き添えられています。

また東日本大震災復興支援事業として、宮城県気仙沼市立大谷幼稚園の園児の絵画を展示され、ろうそくの柔らかかな光にまつまれています。

この竹灯籠などで集められた義援金は気仙沼市本吉唐桑商工会を通じて大谷幼稚園に寄付されることになっています。多くのおみなさまのご来場ありがとうございました。

和東産花菜を食べよう

わづか給食の日

和東町地産地消推進協議会がすすめる地元食材を使った「わづか給食の日」の第二回目が三月一日(金)に保育園と小・中学校で開かれました。今回は、京都やましろ農業協同組合和東町支店花菜部会から花菜5kg、和東茶カフェ運営協議会朝市部会から和東産新米「キヌヒカリ」三十五kgが提供されました。

保育園では、ひなまつりの行事食としてちらしずしと花菜の酢みそ和えが用意され、花菜の淡い緑色が子どもたちの目をひき「おいしい」といながら早春の味覚を味わっていました。

小・中学校では、素材のおいしさを生かすために塩ゆでしたものを味わうということでした。中学三年生は、この日が給食最後の日で、和東産花菜を味わい、「和東の自然の中で育った花菜は、とてもおいしい」と喜んでいました。



生産者のみなさんは、「苦みのある野菜なので喜んで食べてもらえるか」と心配されていましたが、園児や児童、生徒たちが「おいしい」と言って食べてくれたことが今後の励みになると話されていました。

来場者三〇〇人

第十二回和東町人権フェスティバル



保育園児の元気な歌声が会場に響く

三月十日(日)、「第十二回和東町人権フェスティバル」が人権ふれあいセンターと周辺施設で開催されました。

この人権フェスティバルは、「和を束ねみんなでつくる人権のまち」をメインテーマに人権の世紀といわれる二十一世紀を真の人権の世紀にと、人権を身近に考え、人権感覚を育み、人権尊重の町につなげていくことを目的に町内二十二の団体で実行委員会を組織し

おこなわれ三〇〇人をこえる来場者がありました。二階大ホールでは、第一部として、和東保育園児の歌や、工コ博士とカンナさんの大道芸・パフォーマンスが披露され、大きな拍手が送られていました。午後からは、式典が開かれ、実行委員会を代表して実行委員長の堀町長が式辞が述べられました。式典の後には、ゴスペルシンガー新井深絵さんによるトークと歌謡コンサートがおこなわれ、新井さんのトークに感極まって涙を流す来場者も多く、参加されたみなさんも、改めて人と人、親と子の絆の強さと大切さを感じていたようでした。今回のフェスティバルは大盛況で、参加されたみなさんは、「良かった、楽しかった、来年もまた来たい。」などと感想を話され、さまざまな人権にふれる一日となったようです。

ありがとうございました
湯船駐在所・川崎正樹巡査部長

平成二十二年四月一日付けで湯船駐在所へ配属されました川崎正樹巡査部長は、このたび四月一日付けで転勤されました。

駐在所勤続年数は三年です。

湯船駐在所での思い出は、巡回連絡の時に人とのつながり、対話を大切にできました。短い期間でしたが、地元の人たちと顔なじみになりました。転勤が決まり今では寂しい気持ちでいっぱいです。新天地での夢は、犯罪の未然防止に力を入れたい。住民との距離を縮めていきたい。

川崎巡査部長は小・中学校の安全確保、高齢者の見守りなど地元地域に密着した巡査部長でした。今後ますますご活躍されますようお祈り申しあげます。



川崎巡査部長

和東町茶業史つうしん Vol. 3

茶業を営む家では、摘み子さん^{*1}・焙炉師さん^{*2}を雇う期間があり、特に道具が機械化される以前には、大人数を雇う必要がありました。そこで、機嫌よく働いてもらいたい、力をつけてもらいたいという願いを込めた「まかない」は、その量から考えても、一大事業だったはず。そんな一大事業の陰の立役者は、これ(写真)でしょう。初めてこの「まな板」に出会ったときは衝撃を受けましたが、次の瞬間、納得しました。板側面に壁があるので、大量の素材を切ってもこぼす心配がなく、実用性に富むからです。摘み子さん・焙炉師さんへの大量の「まかない」をつくるなかで、必然的にこういうかたちが生まれたのかもしれない。「まな板」ひとつにも、和東町のみなさんの営みの一端が伺えます。



大量の野菜を切ってもこぼれにくい優れものまな板

^{*1}摘み子さん→お茶を摘む人 ^{*2}焙炉師さん→お茶を揉む人
取材者：和東町観光振興協議会調査員